

◆医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナ保険証を活用して受診歴、手術歴、薬剤情報や特定健診等の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、医療情報取得加算を算定しています。

【初診時】 1点

【再診時】 1点 （3月に1回）

※マイナ保険証の利用にかかわらず

今後も正確な情報を取得するため、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

◆明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

◆歯科外来診療感染対策について

『歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）』とは、歯科診療における院内感染対策として、特定の装置や器具を設置している施設に適用される基準です。『歯科外来診療環境体制加算1（外来環1）』は、歯初診の基準を満たすだけでなく、歯科診療時の偶発症など緊急時の対応のための装置や器具を設置している施設に適用される基準です。

当院の施設基準について

所定の研修を修了した常勤の歯科医師が、1名以上配置されていること。

歯科衛生士が、1名以上配置されていること。

緊急時の初期対応が可能な医療機器(AED、酸素ボンベおよび酸素マスク、血圧計、パルスオキシメーター)を設置していること。

診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との事前の連携体制が確保されていること。

口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な感染症対策を講じていること。

感染症患者に対する歯科診療について、ユニットの確保等を含めた診療体制を常時確保していること。

歯科ユニットごとに歯牙の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸収できるよう、歯科用吸引装置（口腔外バキューム）等を設置していること。

◆歯科点数表の初診料の注１に規定する施設基準（歯初診）

当院は以下の「歯科点数表の初診料の注１に規定する施設基準（歯初診）」を満たしています。口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じていること。

感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保していること

歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を４年に１回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が１名以上配置されていること。

当該保険医療機関の見やすい場所に、院内感染防止対策を実施している旨の院内掲示を行っていること。

年に１回、院内感染対策の実施状況等について、様式２の７により地方厚生（支）局長に報告していること。

◆有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査、咬合圧検査について

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するため

に、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または
歯科用咬合力計を備えています。

☐ 睡眠時歯科筋電図検査

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さんに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等備えています。

☐ 口腔細菌定量検査

在宅等で療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

☐ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

☐ 在宅歯科医療推進加算

居宅等への訪問診療を推進しています。

☐ 手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

☐ う蝕歯無痛的窩洞形成加算

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

☐ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

☐ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

☐ 歯科技工加算 1・2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

☐ 歯科技工士連携加算 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

☐ 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

☐ 在宅療養支援歯科診療所 1・2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の歯科医療機関と連携しています。

☐ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、

高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了する

とともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地

域連携に関する会議等に参加しています。

☐ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、

高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

☐ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

◆ 共通の医療機関情報について

連携先医科医療機関名（病院等含む）：岡山大学病院

連携先歯科医療機関名（病院等含む）：岡山市北区鹿田町 2-15-1

電話番号：086-235-6758